

広報 ちはやあかさか

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和53年11月末日現在)

世帯数	1,497戸
人口	6,256人
男	3,021人
女	3,235人

第77号 □発行 千早赤阪村役場 電話(07217) 2-0081代 □編集 観光課 (07217) 2-1447 □印刷 東野印刷



金剛山植物シリーズ

⑧

つちあけび (らん科)

深山の木かげの地にはえる多年生の無葉蘭で黄褐色。高さ30〜50センチぐらいで、ときには一メートルになる。根茎は粗大で鱗片を互生し、長く地中を横にはっている。茎は硬直で立ち、上部に分枝し鱗片を散生している。六月頃、枝先に総状花序を出して、多数の花をつけ、全体に大きな円錐状花穂となる。花は半開で径2センチばかり、あたかも長柄があるように見える。花被片は長橢円形又は狭片針形で上片すなわち後片は卵状を帯びている。唇弁は円形でふちは細裂し黄色である。蕊柱は長く立ち少し前へ曲り、やくは二胞ある。花後に肉質で赤色のバナナ形の果実を結び、短柄で枝端から懸垂し、長さ10センチ内外径15〜26ミリばかりで頗る。異彩を放ち蘭とは思えない。

(牧野新日本植物図鑑より)

〔今月号の内容〕

◆金剛山植物シリーズ⑧	1頁	◆休日診療	5頁
◆議会の動き	2頁	◆看護婦バート募集	5頁
◆国保シリーズ③	2頁	◆共同募金実績報告	5頁
◆国民年金保険料の掛け忘れはありませんか	3頁	◆昭和53年工業統計調査にご協力を	5頁
◆村税メモ	3頁	◆スキー教室	6頁
◆道路は広く美しく	3頁	◆第27回成人式	6頁
◆金剛山交通規制	3頁	◆新監査委員・新教育委員決まる	6頁
◆みんなそろって明るい正月	4頁	◆昭和54年度村立幼稚園児募集	6頁
◆道路交通法かわる	4頁	◆南河内ブロックスポーツ大会で千早こども会チーム準優勝	6頁
◆年末年始のゴミ収集	5頁	◆新田準一先生叙勲	6頁
◆人事異動	5頁	◆金剛警備隊員募集	6頁
◆電力会社よりお願い	5頁	◆郵便局だより	6頁
◆保健所だより	5頁		

議会の動き

昭和五十三年第五回臨時会は、
 十一月十日開催され一日の会
 期により六案件について慎重に審
 議され、原案どおり可決、同意さ
 れました。詳細は左記のとおりで
 す。

▽第四十二号議案(即日原案可決)
 一般職の職員給与に関する条例
 の改正について

(改正による給与改定率は、三
 ・六六、職員手当の改正内容
 は扶養手当は配偶者九〇〇〇
 円、配偶者以外の扶養親族のう
 ち二人までは各一人につき一、
 七〇〇円、配偶者がない職員の
 扶養親族にあってはそのうち一
 人を五、五〇〇円、通勤手当の
 最高限度額一万五千円、十二月
 に支給される期末手当の支給割
 合は一〇〇分の一九〇に改正)

▽第四十三号議案(即日原案可決)
 昭和五十三年度千早赤阪村一般会
 計補正予算について

(才入才出それぞれ一、三四七
 万五千円を追加し、才入才出予
 算総額は、八億八、二二九万八
 千円となります。補正の主なも
 のは一般職の給与改正、特別職
 等報酬審議会の答申に基づく給
 与職員手当の改定差額で一般職
 の場合の給料は、三八三万五千
 円。職員手当で二、三七三万三千
 円。特別職(非常勤も含む)の場合
 では、給料四八万四千円、報酬一
 九八万四千円、職員手当で六九万四千
 円。その他の補正は、水道会計

への繰出三〇一万一千円です)

▽第四十四号議案(即日原案可決)
 昭和五十三年度国民健康保険特別
 会計補正予算について

(事業勘定才入才出予算総額に
 それぞれ三五万一千円を追加し
 才入才出総額は、一億七、九八五
 万一千円、直営診療施設勘定の
 才入才出予算の総額にそれぞれ
 五九万七千円を追加し、才入才
 出総額は、三、九八五万五千円
 となります。補正の主なものは
 一般職の給与改正に基づく給料
 手当の増額であって事業勘定の
 給料については二〇万二千円、
 職員手当では、一〇万一千円、
 直営診療施設の給料については三
 万五千円、職員手当では一五万三千
 円の追加です。)

▽第四十五号議案(即日原案可決)
 昭和五十三年度千早赤阪村水道事
 業会計補正予算について

(収益的収入支出ともそれぞれ
 一〇一万一千円を追加し、収益
 的収入支出の総額は、六、四七六
 万三千円。その主なものは、一
 般職の給与改定に準じた補正で
 給料では五五万九千円、職員手
 当では三三万四千円と、送配水
 設備拡張費として二〇〇万円の
 追加、施設改良費として八六万
 四千円の追加です。)

▽第四十六号議案(即日原案同意)
 千早赤阪村監査委員の選任につ
 いて
 (吉年一〇二番地の道田一次氏の
 選任について同意されました)

▽第四十七号議案(即日原案同意)

教育委員会委員の任命につき同意
 を求めることについて

(森屋三七六番地の菊井弘氏の選
 任について同意されました)

国保シリーズ

保険給付 療養の給付



国民健康保険は、市町村が保
 険者となつて被保険者の疾病・負傷
 出産または死亡に關して、必要な
 保険給付を行なう医療保険制度で
 す。

給付の種類

- ①病氣やケガをしたとき
- (イ)療養の給付
- 医療費の七割を国保で負担
 (三割自己負担)
- (ロ)療養費
- 医療費の全額を自分で支払いあ
 とで国保より七割の払いもどし
 をうける。
- (ハ)高額療養費
- 医療費の自己負担が一カ月三
 〇〇〇円をこえた場合、そのこ



③

その(一)
 えた額を国保より払いもどしを
 うける。

- ②子どもが生れたとき
- 助産費 六万円を給付
- ③加入者が死亡したとき
- 葬祭費 一万円を給付

療養の給付

病氣やケガをした場合、被保険
 者はだれでも国民健康保険を扱っ
 ている病院、診療所へ保険証を持
 ってゆけば、診察・治療・薬の支
 給、入院などの医療を受けられま
 す。

また医師から薬の処方せんをも
 らって保険を扱っている薬局で調
 剤をしてもらうこともできます。
 このように国保では、原則とし
 て医療を受けるのに必要な金銭を
 支給するという方法でなく、病氣
 やケガを治すのに必要な医療を現
 物給付する方法をとっており、こ
 れを「療養の給付」といいます。
 ただしこの「療養の給付」の補
 完制度である「療養費」等(次号
 掲載予定)は現金給付を行って
 います。

以上のように病氣やケガでお医



者さんにかかられた時は、医療費
 のうち窓口で三割を個人で払って
 いただき、残りの七割は村が医療
 機関に支払うこととなりますので
 本村の国保の「療養給付費」は世
 帯主家族とも七割給付となります

保険で受けられない診療

- 1 一般
 - (一)単なる疲労・けん怠
 - (二)美容整形
 - (三)正常な妊娠・出産
 - (四)経済上の理由による妊娠中絶
 - (五)健康診断やその他の検査
 - (六)予防注射
 - (七)特殊な薬の使用や特殊な治療
 - (八)不正または不当な行為によるもの
- 2 歯の治療

ふつう歯の治療は、ほとんど保
 険でうけられますが、特別な材料
 を使うときは自己負担となります
- 3 付きそい看護等

付きそい看護(基準看護病院を
 除く)重症患者の移送費等は前も
 って(やむを得ない場合は事後で
 も)国保の承認をうけることが必
 要です。
- 4 差額ベット

入院の場合一般室より、よい病室
 (個室等)を希望すればその差額
 は自己負担です。

国民年金保険料の掛け忘れは

ありませんか

国民年金に加入していても保険料を掛け忘れていたら、ケガや病気にかかり、からだの不自由になったときとか、万一ご主人に先立たれたときなどに、年金が受けられなくなる可能性があります。

このような万一の事故やケガ・病気になるからあわてて保険料を掛けても遅いです。

また、保険料を掛けていない期間が多いと、老令年金・母子年金・準母子年金など、うけることができまので、もう一度保険料の掛け忘れがないか確かめて、もし掛け忘れがありましたら、すぐに保険料を付けてください。

その他、わからないことがありましたら、役場保険課年金係へお問い合わせください。

☎ 二一〇八一

◇村税メモ

本月は、出張徴収はこないません。十一月末日で本年度の出張徴収は終了しました。納税者の皆様には完納にご協力くださいまして厚くお礼申し上げます。

なお一部未納の方は、本月中旬より戸別徴収にお伺いいたしますのでご協力お願いいたします。

みんなの街です。美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Suckin' Clean



吸わない人への思いやり大切なエチケットです

道路は広く美しく

使いましょう

最近、道路上の青空駐車が非常に多く、また材木、砂利等が道路端におかれるなど、住民の方々の苦情が多く出て困っています。

狭い道路に駐車されますと、通行する人の迷惑になるばかりでなく、車へのいたずらや盗難にあわないともかぎりません。お互いに道路を広く美しく使うよう、ご協力をお願いします。



金剛山交通規制

1月7日～2月28日

金剛山冬山交通規制図

1/7(日)～2/25(日)日祝日に限る



(2) 通行禁止の規制をした際、アマゴ釣
道富田林五条線のアマゴ釣り場からロープウェイ下終点までの約六キロと河内長野千早城跡線の小深―千早隧道間二キロを通行禁止。

※期間中、村民の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご協力の程よろしくお願い致します。

お問い合わせ(☎二一四四七)

(1) 金剛山の冬山シーズンを前に、今年も耐寒登山などで特に困難する来年の一月七日～二月末日までの間、次のような内容で交通規制が実施されます。

(1) 日・祝日は駐車場が満車になれば、府

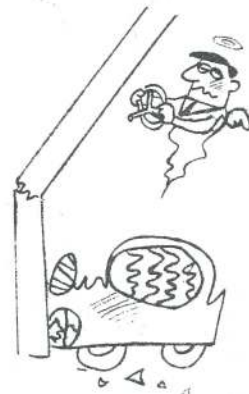
り場から上東阪までの約三キロに、警官の指示で片側駐車させる。

(3) 道路の凍結、積雪時は、チェーンをつけていない車は乗り入れ禁止。

このほか、今年もたき火は一切できず、

飲酒運転は絶対やめよう

十二月は、一年のうちで最も交通事故の多い月です。特に年末はドライバーも歩行者も気分的に何かとあわただしくなります。一方で交通渋滞がひんぱんにおきるようになります。気ぜわしさと、イライラが高じ、とすれば、スピ



たくりや空果が「横行」し、給料をハンドバックごと奪われたり、ちょっとした留守に、金品を持ち去られたといった被害が増えるのも十二月です。また年末は、大掃除やお正月の支度などで、なにかと気ぜわしくなります。空き巣ねらいは、そんな気ぜわしさの中の

ちよとし

なスキを

ねらって

いるので

す。

施錠と

ともに心

の戸締り

もお忘れなく。

悪質サラ金業者に注意

夫の蒸発、離婚、一家心中など

サラリーマン金融をめぐる悲劇が

あとを絶ちません。

五万、十万の小口のお金が簡単

な手続きで借りられるため、悲

劇の主人公のほとんどもは、利息

や返済条件も確かめないうちに、気軽

にギャンブルやレジャー資金にあ

てのケースが多いのです。返すあ

れが苦しくなります。悪質な手

口にかかると、とり返しのつか

ない悲劇があなたを見舞うので

す。被害にあわないために、代表的な

特集

みんなそろって明るい正月

年末は、十分ご注意を。

泥棒は心のスキを

ねらっている

年末は、ボーナスのシーズンでもあり、なにかと大金が動き、家計簿の上でもお金の出し入れがしきりになります。一方では、ひっ

③業者がグループを組織して返済できなくなったお金を相互に紹介し合い、次々にたらいまわしをする。気がついたときは、ボロボロにされてしまうのです。

④利息の支払いが遅れていたお客に、暴力で利息の支払いを強制する業者がいます。

⑤期日に返済しない場合、深夜に数分おきに電話で請求したり、「金返せ」と書いたビラを家の玄関に張りつけるなどのいやがらせをする業者もいます。くれぐれもご注意を。

金利について、疑問があるとき

道路交通法が変わりました

①自転車の通行安全

(1)自転車は「歩行者・自転車専用」という標示がある場合、歩行者用信号の指示に従うことになりました。信号無視は懲役三月以下、罰金三万円以下。

(2)自転車の歩道での通行が制限

車体の大きさ(次の長さ幅をこえ

ないこと)長さ・一・九メートル、

幅六十センチ、二人乗り用座席は

「子供用」以外はダメ。

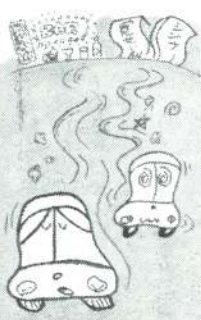
(3)自転車の安全基準が決められま

した。ブレーキ不良の自転車は罰

金三万円以下。

②自動二輪、原動機付き自転車

(1)自動二輪車、原動機付き自転車



免許取り消し

暴走族に対する取り締りが一段と強化されました。

(1)二台以上の自動二輪車や車を横に連ねての運転、道路いっぱいジグザグ運転走っている車を包み込んでのいやがらせ等の行為をした場合、全部の車が取り締



の乗車用ヘルメットの着用が義務づけられました。罰金三万円以下

③身体障害者の通行を保護

(1)運転者は一時停止または徐行しなればなりません。

④暴走行為の禁止



や、取り立てをめぐって、被害にあったときは、泣き寝入りしないで、警察に相談しましょう。

⑤高速自動車道

(1)走行中の燃料切れや積荷の転落は懲役三月以下、罰金三万円以下違反点二点。

(2)高速自動車道で停車するときは停車中の表示を出すことが義務づけられました。

表示器は一辺が五十センチ以上の三角形(後方二百メートルから視認できるように)夜間は反射器材を。罰金三万円以下。

⑥運転免許制度

(1)麻薬や覚せい剤を飲んだの運転酒酔い運転は免許取り消し(違反点十五点)。

(2)優良ドライバーに恩典があります。

(3)免許証の切り替えをついうっかり忘れた、このような「うっかりサン」に三月たった救済期間が六月に延長されました。

⑦安全運転管理

(1)五台以上の車を使用している事業主(使用者)は二十台に一人の割合で副安全管理者におくことが義務づけられました。

(2)使用者や安全運転管理者が運転者に違反を命じたり、故意に違反行為を見逃した場合その車の使用が制限されることになりました。

以上の事項についてご不審やわからないことがありましたらお問い合わせください。

富田 林 警察 署
駐 在 所
千早赤阪村交通安全対策委員会

年末年始のゴミ収集について

ゴミ収集日程表

12月28日(木)	粗大ゴミ収集日
29日(金)	一般ゴミ収集日
1月2日(火)	休
5日(金)	一般ゴミ収集日
9日(火)	一般ゴミ収集日
11日(木)	粗大ゴミ収集日

⑥ 1月11日(木)以降は平常どおり行ないます。

なお、収集日以外のは絶対に出さないでください。



◆ 南河内清掃施設組合に直接ゴミを持ち込まれる方は、役場発行の「ゴミ持ち込み券」が必要ですので、一般ゴミについては、

人事異動

十二月一日付で左記の通り人事異動が行なわれました。

()内は旧職
 教育委員会次長 正川育三
 (議事事務局局長兼選管委員長)
 議事事務局局長 道端貞儀
 選管委員長 道端貞儀
 (ロープウェイ所長)
 総務課長 谷 政一
 (保険課長)
 税務課長 大向 保
 (住民課長)
 住民課長 尾崎 安次
 (税務課長)
 保険課長 大西 孝二
 (観光課長)
 出納室長 岩橋 典彦
 (産業建設課長)
 ロープウェイ所長 目 徹
 (総務課長代理)
 産業建設課長 阪辻 松次
 (産業建設主幹)
 観光課長 川辺 英和
 (産業建設主幹)

電力会社よりお願い

タコあげの時期となりましたが、電線のあるところでのタコあげ、また、自分たちだけで電線にひっかかったタコをとろうとしないように子供さんには十分ご注意ください。また、タコが電線にひっかかったときは、もよりの電力会社に連絡し、とってもらいように心がけてください。

保健所だより

- ▷ 3カ月児健診 (受付時間 12:30~13:00)
第1・3月曜日
- ▷ 妊婦教室 13:30~
第1・2・3火曜日
- ▷ 精神衛生相談 9:30~10:30
毎週水曜日
- ▷ 3才児健診 12:30~13:00
第1・3金曜日
- ▷ ツベルクリン反応注射
9:30~11:00
毎月第1月曜日

休日診療

- ◆ 受付時間 午前10時~11時30分
午後1時~4時30分
- ◆ 所在地 富田林市大字甘山4592番地
(富田林病院敷地内)
- ◆ 電話番号 07212 ⑧ 1333

診療所休診

診療所では、次のとおり年末年始休診となりますので、おまじがいのないようお知らせします。

- 十二月二十八日(木) 午前中 診察
午後 休診
- 十二月二十九日(金) 午前中 診察
午後 休診
- 一月三日(水) 休診
- 一月四日(木) 午前中 診察
午後 休診
- 一月五日(金) 午後 奥千早診療

急募!!



看護婦(パート)募集
 千早赤阪診療所の看護婦(パート)を次の通り募集いたします。

- 一、職種 看護婦(パート)
- 二、資格 免許状所持の方
- 三、勤務条件 週三日程度勤務
- 四、給与等 面接の上決定(村給与条例に準拠)
- 五、応募期限 昭和五十四年一月十六日
- 六、提出書類 免許状の写し、履歴書
- 七、申込先 役場保健課



昭和53年工業統計調査に

ご協力を!

通商産業省では、毎年十二月三十一日現在で工業統計調査を実施し、そのたびごとに皆さまのご協力をいただきお礼申し上げます。本年も、昭和五十三年度の調査の時期になりました。調査にあたっては、府知事によって任命された調査員が貴事業所に伺い、昭和五十三年度工業調査票の記入をお願いいたします。ご多忙のところお手数ですが、該当調査事項についてご記入の上、指定された期日までに調査員に提出くださいますようお願いいたします。

告者に不利益となるようなことは一切使用いたしませんから、ご心配なく正しいご報告をくださるようお願いいたします。ご承知のように工業統計調査はわが国の工業の実態を明らかにするために、製造業に属する事業所及び製造業に属する企業の本社・本店等の全事業所について調査する国の重要な統計調査であります。この調査結果は、工業統計速報及び工業統計表として公表され、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として、各方面に広く利用されております。本調査の趣旨と、その重要性をご理解のうえ、よろしくご協力くださるよう、重ねてお願い致します。

共同募金実績報告

赤い羽根共同募金につきましては、本年も皆さんの絶大なご協力によりまして好成績をあげさせていただきました。

これは皆さんの心からなるご理解とご協力のたまものと厚く感謝を申し上げます。

募金実績合計 三七〇、二〇六円

内訳

- 戸別募金 二七三、三八〇円
- 学校募金 一六、五三二円
- 記念パッチ 四五、〇〇〇円
- 法人募金 二六、〇〇〇円
- その他 九二、九四円

「スキー教室」参加者募集

- ★場所 志賀高原発着スキー場(宿泊発着 晴国際ホテル)
- ★期日 昭和54年3月24日(土) 日(日) 時刻 3月27日(火)
- ★募集人員 先着40名
- ★対象者 村内在住の勤者
- ★参加費 二、三、五〇〇円
- ★締切 昭和54年2月28日(または定員到達日)



- ★申込方法 参加費を添えて村教育委員会事務局まで申し込んでください。(電話 二一三三八)
- ★主催 千早赤阪村体育連盟

第27回成人式

★対象 本村在住の青年で昭和33年4月2日から昭和34年4月1日までに出生したもの

★日時 昭和54年1月15日(金)

★場所 村役場庁舎別館

★主催 千早赤阪村

成人するということは、肉体的におとなになったばかりでなく、法律的には権利が与えられ、また義務も負荷され、社会的には責任感と自覚ある一人前の人間としておとなに仲間入りすることであり、また、おとなになったことを自覚し、自ら生きぬかんとする新成人の皆さんをお祝いし、はげますこの成人式に元気でおいで願います。心からお待ちいたしております。★もともと本村の住民で学校に在学している等の理由で一時的に住民登録を他市町村に移しておられる方で、村の成人式に参加したい方

新監査委員・教育委員 決まる

- 【監査委員】新任委員 道田 一次 (昭和53年11月12日付) 退任委員 大橋 啓三 (昭和53年11月11日付)
- 【教育委員】新任委員 菊井 弘 (昭和53年11月14日付) 退任委員 菊井 勉 (昭和53年11月13日付)
- △教育委員会の構成▽委員 池田 吉助 委員長 伏井 猛朗 委員 大橋 慶二 委員長職務代理者 尾上 庄治 教育長

千早こども会チーム南河内 ブロックスポーツ大会で準優勝

さる11月19日(日)河南町グラウンドにおいて南河内ブロックこども会スポーツ大会に男子ソフトボール15チーム、女子キックベースボール13チームが参加し行なわれました。本村から、男子は千早こども会チーム、女子は赤阪こども会チームが参加し、女子の赤阪こども会チームは惜しくも敗れましたが、千早こども会チームは、並みいる強豪チームを打ち破り決勝戦に出場し、熱戦の



昭和五十四年度 村立幼稚園児募集

- ◎対象児 五才児は昭和四十八年四月二日から、昭和四十九年四月一日までの間に生まれた者。四才児は昭和四十九年四月二日から、昭和五十年四月一日までの間に生まれた者。(ただし当村に居住する四才児・五才児に限ります。)
- ◎募集期間と受付時間 昭和五十四年一月十八日(木)と十九日(金)の午後一時三十分から四時まで各園で行ないます。
- ◎申込み先 ●赤阪幼稚園 千早赤阪村大字水分六番地 電話二一〇三五六 ●千早幼稚園 千早赤阪村大字中津原一〇六番地 電話二一〇〇二〇 ●多聞幼稚園 千早赤阪村大字千早一〇四一番地の三 電話四一〇一三七 ●小吹台幼稚園 千早赤阪村大字小吹六八番地の七八〇 電話二一七二一九 申込みの時は、必ず幼児同伴でおこしください。
- ◎問い合わせ先 村教育委員会 電話二一〇〇八一

新田準一先生に叙勲

二河原辺の新田準一先生に去る十一月三日文化の日、国の功労者叙勲に勲五等瑞宝章が送られました。

同先生は大正十三年三月以来、多年に亘り私学教育の振興・教育委員として村教育行政の発展に大きく貢献されたことが認められたものです。

金剛警備隊員募集

金剛警備隊は、昭和34年金剛山で遭難騒ぎがあったとき、千早赤阪村の有志の間で結成された無償奉仕で、山と人命を守る警備隊です。

現在、隊員は十五名で、毎冬金剛山で道の案内、傷人の救助、手当等を主体に活動しております。村内在住の勤者で、自然を愛し山を愛する男性の方、警備隊の活動に同調していただける方は、ぜひ入隊していただませんか。

△お問い合わせ▽

電話二一〇三七五(北浦公生)

△郵便局だより▽

郵便物のあて名は

くわしく正確に

せっかくのお便りを迷い子にしないために、あて名は正確に書きと書きください。

特に、アパートなどにお住まいの方や同居の方の場合は、肩書(〇〇荘、〇〇様方)もお忘れなくお書きください。

◎年賀ハガキは、お早めにお出しください